

2012

西いぶり広域連合議会会議録

第1回定例会

平成24年2月17日開会

平成24年2月17日閉会

西いぶり広域連合議会

平成24年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
2. 17	金	本 会 議	14:00~14:45	開会、会期の決定、議案説明、質疑・ 一般質問、議案の議決、選挙管理委員 並びに同補充員の選挙、閉会

平成24年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成24年2月17日（金）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	平成23年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算（第1号）	24. 2. 17		原 案 可 決
				24. 2. 17
議案第 2 号	平成24年度西いぶり広域連合一般会計 予算	24. 2. 17		原 案 可 決
				24. 2. 17
議案第 3 号	公平委員会委員の選任について同意を求 める件	24. 2. 17		同 意
				24. 2. 17
	西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同 補充員の選挙	24. 2. 17		当 選
				24. 2. 17
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定
				24. 2. 17

目 次

第1号（平成24年2月17日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	2
諸般の報告	2
○高橋事務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（早坂 博議員、細川 昭広議員）	2
日程第2 会期の決定（2月17日 1日）	2
日程第3 議案第1号、議案第2号（議案説明）、質疑・一般質問	2
○青山広域連合長	2
○寺島事務管理者	3
○早坂 博議員	4
○中畑事務局長	6
○早坂 博議員	9
○中畑事務局長	9
日程第4 議案第3号（議案説明）	10
○青山広域連合長	10
日程第5 西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙	10
閉会宣告	11

平成24年2月17日（金曜日）

第 1 号

平成24年 第1回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成24年2月17日(金曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時45分 閉会

○議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名	10番	山田新一
日程第2	会期の決定	11番	辻弘之
日程第3	議案第1号、議案第2号(質疑・ 一般質問)	12番	滝谷昇
日程第4	議案第3号	13番	篠原一寿
日程第5	西いぶり広域連合選挙管理委員並 びに同補充員の選挙		

○説明員

広域連合長	青山剛
副広域連合長	小笠原春一
副広域連合長	菊谷秀吉
副広域連合長	工藤国夫
副広域連合長	佐藤秀敏
副広域連合長	真屋敏春
事務管理者	寺島孝征
代表監査委員	土倉崇
事務局長	中畑一宏
総務課長	桑原敬明
総務課主幹	加納正敏
共同電算室主幹	佐久間樹

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1
- 3 日程第2
- 4 日程第3
- 5 委員会付託省略
- 6 日程第4
- 7 日程第5

○出席議員(15名)

議長	15番	水江一弘
副議長	14番	寺島徹
	1番	七戸輝彦
	2番	小松晃
	3番	長内伸一
	4番	森太郎
	5番	村井洋一
	6番	木村辰二
	7番	早坂博
	8番	細川昭広
	9番	我妻静夫

○事務局出席職員

事務局長	高橋信幸
議事課長	前田昭雄
議事課主幹	瀧浪孝行
議事係長	小田桐浩明
議事課主査	佐々木真美
書記	石橋英毅
書記	後藤優一

午後 2時00分 開会

○議長(水江 一弘) ただいまから、平成24年第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

高橋事務局長

○議会事務局長(高橋 信幸) 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの3件、議長付議にかかわるもの1件、合計4件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

定期監査結果報告について

2 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計9～11月分)

上記のとおり報告します。

平成24年2月17日

西いぶり広域連合議会

議 長 水 江 一 弘

○議長(水江 一弘) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に早坂 博議員並びに細川 昭広議員を指名いたします。

○議長(水江 一弘) 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

○議長(水江 一弘) 次は、日程第3 議案第1号平成23年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)外1件を一括議題といたします。

議案第1号 平成23年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第2号 平成24年度西いぶり広域連合一般会計予算

○議長(水江 一弘) 広域連合長から提出議案の大綱について説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

青山広域連合長

○広域連合長(青山 剛)(登壇) 平成24年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たりまして、提出議案の大綱について御説明申し上げ、御理解と御協力を賜りたいと存じ上げます。

さて、昨年5月に広域連合長の任につかせていただき、今回が私にとりまして最初の予算議会となります。

当広域連合は、廃棄物の広域処理事務を出発点とし、その後、共同電算事務、広域振興事務と範囲を広げ、西胆振圏域における行政事務を広域的に取り組むことにより効率化を図ってまいりました。

このことから、いま一度広域連合の基本に立ち返り、平成24年度の広域行政運営をしっかりと行っていくことを強く感じている次第であります。

各事務の平成24年度における取り組みとい

たしましては、廃棄物処理事務では施設は順調に稼働しておりますが、機器に係る保守管理費用の増大により長期的な運営面での対応が求められており、地域住民の生活の基本でありますごみ処理に支障を来さぬようさまざまな角度から解決策の検討が必要なものと考えております。

また、共同電算事務では、業務システム及びネットワークの安定稼働に努めるとともに、制度改正への確に対応し、各市町の業務が円滑に行われるよう運用してまいりたいと考えております。

さらに、広域振興事務におきましては、消防の広域化や火葬場の共同建設などの調査研究を引き続き行い、住民の安心・安全な地域づくりを担ってまいりたいと考えております。

次に、ただいま議題となりました平成23年度補正予算及び平成24年度予算の2件ですが、補正予算は介護保険制度の改正に伴うシステム改修経費のほか、共同電算機器等の保守業務委託及びシステム改修業務委託に係る債務負担行為の設定でございます。

また、平成24年度予算の編成に当たりましては、構成市町負担金の軽減に向けた内部管理経費の圧縮、廃棄物処理関係ではごみ処理量の適正な推計や資源物売払い価格の動向、共同電算関係では共同電算事務の効率的な運営や国の制度改正の動向などを念頭に行ったところでございます。

ただいま上程されました議案2件につきましては、この後事務管理者から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(水江 一弘) 寺島事務管理者

○事務管理者(寺島 孝征) それでは、各案件につきまして、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成23年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)でございます。

このたびの補正は、国の介護保険制度改正に

対応するためのシステム改修のほか、共同電算に係るサーバー機器等の保守業務委託及び子ども手当システム等の改修業務委託について債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ1,606万5,000円を追加し、予算総額を23億2,330万6,000円とするものでございます。

第2条債務負担行為の補正は、1ページ下段の第2表にございますが、共同電算機器等保守業務委託で2,861万円、共同電算システム改修業務委託で1,652万円をそれぞれ限度額として設定するものでございます。

補正の内容でございますが、2ページ下段の歳出をごらんいただきたいと存じます。

第3款情報処理費で、介護保険システム改修に係る共同電算システム運用経費として1,606万5,000円を計上してございます。

次に、歳入でございます。

第1款分担金及び負担金は、共同電算にかかわる構成市町からの負担金で、歳出と同額の1,606万5,000円を計上してございます。

次に、議案第2号平成24年度西いぶり広域連合一般会計予算でございます。

平成24年度西いぶり広域連合一般会計予算及び予算説明書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を22億4,688万3,000円とし、第2条一時借入金では、借り入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、予算の主な内容につきまして歳出から御説明申し上げます。

10ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款議会費では、議員報酬、委員会調査旅費など議会運営に要する経費306万4,000円を計上してございます。

12ページ第2款総務費は190万1,000

0円の計上でございまして、一般管理費では広報西いぶり発行経費や車両維持管理経費などを計上してございます。

次に18ページ、第3款情報処理費では、西いぶりデータセンター運営管理経費や共同電算システム運用経費など2億9,235万7,000円を計上してございます。

次に、20ページ第4款ごみ処理費では7億5,858万9,000円を計上してございまして、中間処理施設運営費は、施設運転保守管理業務委託料など6億6,160万4,000円の計上、最終処分場運営費は管理業務等委託料など3,893万2,000円の計上、リサイクルプラザ運営費は、管理業務等委託料や計量器データ処理装置の更新経費など5,609万3,000円を計上してございます。

次に、22ページ第5款土木費は、余熱利用施設等運営費として管理業務等委託料など3,978万4,000円を計上してございます。

次に、24ページ第6款公債費では、共同電算システムやごみ処理施設整備に係る地方債の元利償還元金など合わせて10億7,373万4,000円を計上してございます。

次に、30ページ第7款職員費は、一般職の給与費や派遣職員の給与費負担金など7,545万4,000円を計上してございます。

なお、この職員費に関連いたしまして、34ページ以降に給与費明細書を掲載してございます。

次に、32ページ第8款予備費は前年度と同額の200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入について御説明申し上げます。

8ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金は、20億3,226万5,000円の計上で、市町別につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数

料など1億3,096万円を計上、第3款財産収入では空き缶、ペットボトルの売り払い収入など3,779万4,000円を計上、第4款繰越金は前年度と同額の1,000円を計上、第5款諸収入では、廃棄物処理施設運営に伴う溶融飛灰等処分費収入など4,586万3,000円を計上してございます。

以上が歳入歳出の概要でございまして、このほかの説明資料といたしまして、42ページに歳出予算額の款別及び節別予算調書、44ページに地方債の状況調書、46ページに職員費の目的別予算調書と歳出予算性質別前年度比較表を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上でございまして、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(水江 一弘) 質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

早坂 博議員

○7番(早坂 博)(登壇) 平成24年第1回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、本定例会に付議されました議案及び広域連合の運営にかかわり、通告に従い順次質問いたします。

昨年の東日本大震災からはや1年がたとうとしておりますが、被災地にあたってははまだ復旧、復興がままならず、今なお仮設住宅で不自由な暮らしを余儀なくされている方々にお見舞いを申し上げます。

また、原発事故の我が国に与えた影響は甚大なものであり、この地域も観光などで大きな影響があったところであります。

さらに、今冬の寒波、大雪など被災地はもとより全国的に影響が出ており、改めて我が国は自然災害とは切り離せないものであり、そこに住む我々はそのことを常に考えながら暮らさなければならぬものと思いを強くしております。

いずれにいたしましても、東北地方の被災地

の1日も早い復興を願うものであります。

さて、西いぶり広域連合は室蘭、登別、伊達市、豊浦、壮瞥、洞爺湖町の3市3町で構成され、これまで廃棄物処理、共同電算と消防広域化などの地域の新たな連携業務等の調査研究を行い、これらの事業の執行に係る財源は構成市町の負担金を中心であることを念頭に、平成24年度予算が提案されているものと思えます。

そこで最初に、平成23年度補正予算及び平成24年度予算についての1点目として、平成24年度予算編成の基本的な考えについてお伺いいたします。

次に、平成23年度予算と比較して増減額が大きな項目、歳入では第2款使用料及び手数料、第3款財産収入、歳出では第3款情報処理費及び第4款ごみ処理費の増減の要因についてお伺いいたします。

次に、広域連合事務局は、室蘭市ほか構成市町の職員派遣により広域事務を行っていると思えますが、これまでの事務局の人員と構成市町の派遣の状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、平成23年度補正予算についてお伺いいたします。

補正予算の内容を見ますと、介護保険システム改修として予算計上されておりますが、システム改修の内容及びその改修にかかわるスケジュールについてお伺いいたします。

次に大きな項目の2点目、廃棄物処理事業についてお伺いいたします。

最初に、ごみ処理の運営についてお聞きします。

本広域ごみ処理施設が、全国初のPFIに準じた公設民営方式により稼働後約9年を経過し、今日に至っております。運営会社である西胆振環境株式会社からは、毎年度の決算状況について報告がされておりますが、これまでの報告では毎年度大幅な赤字が生じ、株主企業による多

額の支援を得て、単年度での収支均衡を図っているようであります。

しかしながら、その支援額が多い年には3億円を上回っているとも聞き及んでおります。このような状況が続いた場合に、民間企業がこれまでのような多額の支援を今後も継続していただけるものなのかどうか、私は大変憂慮しております。

つきましては、平成23年度の西胆振環境株式会社の経営見通しはどうか、大きな赤字の要因になっている定期整備費と一般的な経費、また株主企業の支援額についてお示し願います。

ごみ処理の管理運営については、今後も平成33年7月までの事業期間を残し、西胆振地域から出るごみを安定的に安全に処理することが重要であり、これまでと遜色のない管理運営が求められるところであります。

そのような観点から、広域連合は広域処理施設の円滑な稼働について大きな責任を有し、西胆振地域住民の生活を遵守していかねばなりませんので、運営会社の経営を安定させる方策を広域連合としてどのように考えているのか、お聞きいたします。

次に、昨年起きました東日本大震災により発生しました震災瓦れきについて、その広域処理については新聞紙上などによりますと東京都や山形県などで受け入れているようですが、放射能の影響もあり全国的な受け入れが進んでいないため、いまだ被災地には瓦れきが山積みになり、復興の支障を来しているという話も聞かれますが、西いぶり広域連合としては、どのような考えでいるのか、お聞かせください。

次に、大きな項目の3点目、共同電算事業についてお伺いいたします。

度重なる国の制度改正による情報処理経費の増加や職員縮減の中にあつて、電算職員の確保が困難になってきたことなどに対応するため、平成20年1月より開始した共同電算事務につ

いて2点お伺いいたします。

初めに、平成24年度当初予算に計上されているシステム改修の内容及びその改修にかかわるスケジュールについてお伺いいたします。

2点目に、共同電算事務開始からことしの12月末で5年経過しますが、システムで使用している機器も更新を検討する時期と考えますが、更新についての検討などがなされているのであれば、その考え方を伺いいたします。

次に、大きな項目の4点目、広域連携調査研究項目と室蘭地方総合開発期成会について伺いいたします。

さきの総務常任委員会におきまして、消防広域化については継続協議を行っていくことが報告されましたが、東日本大震災に見られるように近年の災害は大規模化、複合化され、また、我が国の社会構造は高齢化、少子化になり今後ますます住民の安心・安全を守る消防の重要性は高まっているものと考えております。そのような中であって、このたび消防広域化を進めるために協議を継続するとされたことに敬意を表するところであります。

そこで、何点か消防の広域化について伺いいたします。

まず最初に、当地域で消防広域化を進める意義とその必要性について伺いいたします。

国は、平成24年度までに広域化した場合に財源措置を考えているようですが、当広域連合での広域化取り組みのスケジュールと財源措置の関係はどのようになっているのか、お聞かせ願います。また、今後の進め方をどのように行おうとしているのか、伺いいたします。

次に、火葬場の改修について伺いいたします。

室蘭市の火葬場は昭和44年、伊達市の火葬場は昭和53年、大滝区が昭和56年、壮瞥町は昭和44年とそれぞれ建設から30年以上が過ぎ、施設の老朽化などが著しく、市民から改

修の要請が高まったことから、平成22年には室蘭市は約5,000万円の費用をかけ施設の改修を図ったところであります。

高齢化社会の進展、核家族化やプライベートの尊重などから最新の火葬場は納骨や待合室の個室化、バリアフリー化、さらには環境への配慮から煙が出ない施設となっていくものが見受けられます。

火葬場は、故人との最後のお別れをする場所でもあり、今後の高齢化を見据えた場合、遺族が故人とのお別れを心置きなくできる施設が必要であります。したがって、本地域での新たな火葬場の建設の必要性は非常に高いものと考えておりますが、火葬場の改築に向けての検討状況はどのようになっているのか、伺いいたします。また、今後のそのスケジュールについても教えてください。

最後に、室蘭地方総合開発期成会の統合について伺いいたします。

室蘭地方の総合開発事業の促進を図り、地域住民の生活安定及び文化の向上を目的に設立された室蘭総合開発期成会をさきの広域連合定例会では苫小牧地方との統合に向け、統合による効果や事務局体制などの課題について構成市町の意見をもとに検討を進めるとの御答弁がありました。その後どのような検討が行われたのか、伺いいたします。

○議長(水江 一弘) 答弁を求めます。

中畑事務局長

○事務局長(中畑 一宏) 早坂議員の御質問に順次お答え申し上げます。

最初に、大きな項目の1番目、平成23年度補正予算及び平成24年度予算についてのうち、1点目の平成24年度予算編成の基本的な考え方についてでございますが、構成市町における予算編成方針では、行財政改革の継続を基本とした財政基盤の強化、改善といった方針が共通して打ち出されておりますことを踏まえ、不要

不急の視点から節減を旨に予算の編成に努めたところでございます。

次に、2点目の対前年度比で情報処理費及びごみ処理費等の増減が大きくなった要因についてでございますが、最初に歳入の使用料及び手数料では、事業系ごみの搬入量の増大に伴う処分手数料の増額を見込んだところでございます。

次に、財産収入では、資源回収物の売払い価格は社会経済状況により価格変動が大きいことから、特にペットボトルについて平成23年度予算ではリーマンショック後の最低価格を基準としておりましたが、近年の価格動向を考慮し、平成24年度予算では昨年末の直近価格を基準としたことにより増額となったところでございます。

次に、歳出の情報処理費では、国の制度改正等に伴うシステムの改修等の業務委託が平成23年度は住民基本台帳法の改正に係る大きな改修などがありました。平成24年度では障害者自立支援法改正などが主なものであり、システム改修規模が少なくなったことにより減額となっております。

また、ごみ処理費では、ごみ処理施設の蒸気管等の肉厚測定業務及び最終処分場の漏水検知システムの更新が平成23年度で終了したことによる委託料の減額が要因となっております。

次に、3点目の職員の派遣の状況でございますが、廃棄物処理施設稼働後の平成16年度は職員6名、嘱託職員1名の7名で、うち職員6名の派遣内訳として室蘭市5名、伊達市1名となっております。その後共同電算事業及び広域振興事務の追加によりまして、平成21年度からは職員8名と嘱託職員2名の10名、そのうち市職員8名の派遣内訳として室蘭市5名、登別市1名、伊達市1名、洞爺湖町1名となっております。

次に、4点目の平成23年度補正予算に係るシステム改修の内容及びスケジュールでござい

ますが、システム改修の内容は新たに創設される介護予防・日常生活支援総合事業及び平成24年度からの介護報酬改定など介護保険に係る対応でございまして、4月1日からの施行に合わせ3月末までにすべての対応を完了させることとしてございます。

次に、大きな項目の2番目、廃棄物処理事業についてのうち1点目の平成23年度における西胆振環境株式会社の経営見通しについてでございますが、当社は引き続き赤字経営となっており、定期整備費で約6億2,000万円、一般的な経費として約3億8,000万円の見通しであり、約3億7,000万円の株主会社からの支援により、収支の均衡を図ってまいると聞いてございます。

次に、2点目の西胆振環境株式会社の経営安定方策に対する考えについてでございますが、今後ごみ量の減少に伴う委託料の減収が続くと予想される一方、設備の主要機器類に係る補修等は安定稼働のため継続して保守を行っていく必要があり大きな費用負担となっており、平成24年度までは株主会社からの支援を得て運営を継続できる見込みでございますが、平成25年度以降は支援の上限額を超える見通しと聞いてございます。

このことから、ごみ処理施設の安定した運営は、住民福祉と生活環境の向上に欠くことのできない重要な施策でありますことから、現在の事業方式を維持していくために現行の委託料単価の見直しを含めた今後の長期にわたる費用負担のあり方について、株主会社も交え協議を重ねているところでございます。

次に、3点目の震災ごみに対する考えについてでございますが、北海道を通じて昨年10月の災害廃棄物の受け入れ検討状況調査に対し、国から示されている基準や指針では、放射性物質に汚染されたおそれのある災害廃棄物の処理について、地域住民の安心・安全が確保できる

か不明であるため受け入れはできない、また、北海道として受け入れか否かの判断をするともに、各地域間での対応について調整、説明を行ってほしい旨の回答をいたしているところでございます。

次に、大きな項目の3番目、共同電算事業についてのうち、1点目の平成24年度予算に係るシステム改修の内容及びスケジュールについてでございますが、子ども手当システム及び福祉システムの改修でありまして、子ども手当では平成24年4月からの新制度に対応するための改修、福祉システムでは利用者負担の変更に対応するものであります。いずれの改修も、4月からの台帳管理等のシステムから順次稼働させ、給付実績管理などのシステムを含め、本年7月までに対応を完了する予定でございます。

2点目の機器更新の考え方についてでございますが、できる限り長く使うことが共同電算事業における費用対効果を大きくし事業効果を高めるものであります。一方、メーカーの保守期限などから、業務システムで使用する機器は5年程度をめどに更新するのが一般的となっております。

しかし、対象となる機器がネットワーク、業務システム用サーバーなど多岐にわたり、更新には多額の経費を要することから、今後各市町と更新の範囲、時期、所要経費などについて十分検討して判断してまいりたいと存じます。

次に、大きな項目の4番目、広域連携調査研究項目及び室蘭地方総合開発期成会についての1点目、消防の広域化についてでございます。

最初に、広域化の意義とその必要性についてでございますが、本地域では有珠山や石油精製基地を抱え、さらに登別温泉や洞爺湖温泉といった日本有数の観光地があるなど、万が一の大規模災害に備える上で3消防本部の広域化による初動体制の強化や統一的な部隊運用、救急業務の高度化などを図ることにより、地域住民の

安心・安全に関する住民サービスの向上に結びついていくものと考えてございます。

次に、広域化のスケジュール及び財源措置についてでございますが、国では平成24年度までに広域化が行われた場合に、消防の広域化に伴う施設で広域消防運営計画に定められた消防署、出張所、または指令センターの整備事業で広域化後5年以内に完了するものに必要な経費について一般単独事業債、充当率90%で交付税算入率が元利償還金の30%となる財政措置を行うこととされております。したがって、広域化の検討に当たりまして、この期限をめどに鋭意進めてまいりたいと考えてございます。

次に、今後の進め方についてでございますが、昨年12月末の市町協議会でこれまでの条件などを再考して協議を進めることとなり、今後、試算期間や広域消防本部の組織体制、施設整備等について幅広く再検討を行い、消防広域化による効果等を出してまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の火葬場の改修についてのうち、1点目、検討状況でございますが、昨年9月の市町協議会で広域での可能性について検討することの承認を得、参加意向を示した室蘭市、伊達市及び壮瞥町の担当者との間でそれぞれの町の施設の現況や利用状況調査をもとに担当者会議を開催するとともに、近隣市の火葬場の視察などを行っております。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、既存施設の老朽化への対応や施設の効率的な運営等で広域での取り組みは効果的であると考えられますが、これらに関連した事項について十分調査する中でスケールメリットの確認を行い、建設時期や運営方法等を含めて平成24年度中をめどに改修に向けての方向性を出してまいりたいと考えてございます。

最後に、3点目の室蘭地方総合開発期成会における統合の検討状況についてでございます。

昨年10月に構成市町に対し統合による要望活動等の効果や会長などの組織体制等に係るアンケート調査を実施し、また苫小牧地方でも昨年12月に同様のアンケートを実施していると聞いてございます。

回答といたしましては、会長などの組織体制では室蘭市と苫小牧市との協議で決めるもの、あるいは交代で務めるものといったものや、統合された場合の要望では、オール胆振での共通課題で力強い要望が可能となるとの期待感がある一方、共通課題の整理や要望時の機動性、説明時間の短縮などで不安があること、また、統合の時期につきましても、平成24年度あるいは平成25年度からと期限を定めるものや、時期にこだわらず構成市町の総意によって決めるべきものなど、双方の市町の間でも分かれておりますことから、今後、まず本期成会での意見の統一を図るとともに、苫小牧地方の考えもお聞きする中で統合に向けての効果や課題等を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（水江 一弘） 早坂 博議員

○7番（早坂 博） それでは、再質問は自席から行いますので、お許しをお願いいたします。

最初に、平成24年度予算についてでございますが、先ほどの御答弁では、使用料・手数料の増額要因として、事業系ごみの増大が見込まれるとのことでしたが、増大すると見込んだ要因をどのように分析しているのかお尋ねいたします。

次に、事務局の人員体制を見ると、少数精鋭で事務をこなしているように見受けられますが、共同電算事業にかかわる事務などは専門性が高く、各自治体ではなじみの薄い事務ではないでしょうか。いわゆる経験者の少ない事務でないかと思いますが、各町から広域連合に派遣されてすぐに事務がスムーズにできるものなのか。連合のベテラン職員から新たな職員に人事異動

の場合には、事務効率が低下するのではないかとといった懸念が考えられます。そのようなことを防ぐためにもプロパー職員の配置が必要ではないかと思うのですが、見解をお伺いいたします。また、消防広域化が進んで西いぶり広域消防ともなれば、ますます事務局の業務は増大するのではと考えられますが、将来の事務局職員の体制をどのようにしようとしているのか、お伺いいたします。

次は、廃棄物処理事業に係る運営会社の経営の安定化で、株主会社も交え協議を重ねているとの御答弁がありましたが、具体的にはどのような内容が中心となっているのか、お聞かせ願います。

最後に、今後の消防広域化を進める上で地域住民の意見を反映することは重要と考えますが、その考え方についてお伺いいたします。

○議長（水江 一弘） 中畑事務局長

○事務局長（中畑 一宏） それでは、早坂議員の再質問にお答え申し上げます。

最初に、事業系ごみの増大要因についてでございますけれども、平成23年度に引き続き、室蘭市から旧し尿処理場の解体に伴うし尿汚泥の搬入が見込まれることや、伊達市からの事業系ごみ量が増大傾向にあることなどが主な要因と分析してございます。

次に、プロパー職員の配置の考えということでございますけれども、共同電算事業におきましては共同化に伴い各市町では電算専任職員を縮減した経緯もあり、システムに精通した人材が減少してきているというふうに認識もしてございます。

一方、各市町業務システムを安定して提供するということは、共同電算事業の大きな役割とも認識してございまして、今後共同電算センターの管理運営も含め、将来的なあり方について検討しなければならない課題であると考えてございます。

次に、将来の事務局体制についてでございますけれども、消防事務が広域連合事務になった場合、広域消防職員の採用体制にもよりますけれども、給与事務など職員管理にかかわる事務等々の増大が見込まれることから、今後の検討状況等を見きわめる中で、体制につきましても検討してまいりたいと考えてございます。

次に、株主会社を交えた協議の具体的な内容でございますけれども、運営会社の支援にかかわり主要設備の保守管理費の増大というのが運営会社における赤字の大きな要因となっておりますことから、平成25年度以降の株主会社の支援のあり方など運営全般にわたって協議を重ねているところでございます。

最後に、消防広域化の住民意見の反映ということでございますけれども、地域住民にとり最も身近な行政サービスの一つでもありますので、今後広域化後の円滑な運営を定める広域消防運営計画の策定時にはその内容について住民のパブリックコメントを得ることや、地域住民の安心・安全がどのように向上するのかなどの点を絞った形での情報提供を通じて住民意見の把握にも努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長(水江 一弘) これをもちまして、質疑並びに一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長(水江 一弘) 次は、日程第4 議案第3号公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

議案第3号 公平委員会委員の選任について同意を求める件

○議長(水江 一弘) 提出者の説明を求めます。

青山広域連合長

○広域連合長(青山 剛)(登壇) ただいま議題となりました議案第3号、公平委員会委員の選任について同意を求める件でございますが、公平委員会委員の関 正人さん、池田 保美さん及び荒川 孝志さんは、本年3月27日をもって任期満了となるため、その後任につきまして関 正人さん及び池田 保美さんを再度選任し、新たに鈴木 和彦さんを適任と認め、選任いたそうとするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(水江 一弘) お諮りいたします。

本件は、これに同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長(水江 一弘) 次は、日程第5 西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙を行います。

西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙

○議長(水江 一弘) お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水江 一弘） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

この場合、議長において指名することにしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水江 一弘） 異議なしと認め、選挙管理委員に堤 良子氏、山瀬 隆幸氏、石田 壽眞子氏、塚本 政寛氏、同補充員に林 哲彦氏、宋戸 聰夫氏、近江 毅氏、大西 昇氏を指名いたします。

ただいま指名いたしました方々を当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水江 一弘） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

なお、補充員の補欠順序につきましては、ただいま指名いたしました順序によりたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水江 一弘） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長（水江 一弘） 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時45分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 水 江 一 弘

署 名 議 員 早 坂 博

署 名 議 員 細 川 昭 広